



お知らせ

ごみ収集場所から資源物を持ち去ることは条例により罰せられます

市民課 生活衛生係 ☎22-3135 📠55-3135

改正のポイント

- ❶市が委託した業者以外の者が、資源物を収集運搬する行為をしてはならないことを明文化しました。(資源物の持ち去り行為の禁止)
 - ❷市長は条例に違反して資源物を収集運搬した者に対し持ち去りを行わないよう「命令」することができます。
 - ❸市長は上記の命令を受けた後もなお持ち去り行為をした者に対し、氏名等の公表及び5万円以下の「過料」を科すことができます。
- ※資源物とは再生利用を目的として分別、収集するものをいいます。(新聞、雑誌、空き缶、空き瓶、金属くず、ペットボトルなど)

資源物をごみ収集場所から無断で持ち去る行為が多発しています。資源物は収集後にリサイクル業者に売却し、その収益は全額ごみ処理の経費として充当されることから、市や市民の皆さんにとって大きな損失となります。市は、収集場所から資源物の持ち去り行為を禁止するため、「阿蘇市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例」の一部を改正しました。

今後、市職員などによるパトロールなどを強化していく予定です。資源物の持ち去り行為をなくすために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【お願い】

①資源物を持ちさつた者に対して、直接注意したり、車両などを制止させたりする行為は、トラブルや危険を伴う場合がありますのでおやめください。

②持ち去り行為を発見した場合には、日時、場所、持ち去られた資源物の種類、車両番号や持ち去った者の特徴などを市民課(☎22・3135)までお知らせください。

③回収日の前日に資源物が出されている場合、持ち去られる場合があります。また、新聞、雑誌などの紙類は、失火などの恐れがあります。資源物は、回収日当日(朝8時30分まで)にお出しください。

九州北部豪雨

阿蘇市災害記録誌を

発行しました



市では、一昨年の7月12日に発生した豪雨災害の教訓を風化させ、後世に伝えるため、災害記録誌を発行しました。

市民の皆さまへは、各区長を通じて一世帯に一冊、無料でお配りします。記録誌の最後には防災マニュアルも盛り込んでいますので、大切に保管されご家庭の防災にお役立ていただけますようお願いいたします。

※区への未加入などで記録誌が届かなかった世帯の方は、阿蘇市役所及び各支所、阿蘇図書館、一の宮図書館でお配りしますので、お手数ですが受け取りをよろしくお願ひします。

※一般販売も行っています。価格は1000円(税込)で、売上金は復興支援に活用します。市役所本庁及び各支所で販売しています。

※災害記録DVD(700円)も1月中旬から販売します。

【問い合わせ】

総務課 ☎22・3111



新しい民生委員児童委員が決まりました

福祉課 総合福祉係 ☎22-3167 ☎55-3167

(敬称略)

一の宮地区	宮地	町1区、2区	山口 みつる
		北1区	川野美佐子
		北2区	和田つよ子
		東1区	中島元比古
		東2区	佐藤 堅正
		東3区	井 せい子
		西1区	甲斐千美江
		西2区、3区	岩下ツキ子
		古神1区	甲斐 良子
		古神2区	伊藤 洋子
		古神3区 (農免道路より北側の地域)	林 和子
		古神3区 (農免道路より南側の地域)	村上 幹夫
		分1区	村山 健徳
		分2区	吉岡ナオミ
		分3区	杉本 學
坂梨	塩塚	古閑、神石、福岡	上村 功夫
		上町、東仲、西仲	俵 征子
		下町、桜町、福原	吉田マサ子
		馬場、豆札	鳴川 成清
古城	塩塚	1区、2区	坂梨 英次
		3-1区、3-2区、4区	古閑 正隆
		5-1区、5-2区	高橋 一郎
		6区、7区	山城 雪江
中通	塩塚	原口、井手、西井手、中原	福島 鐵冶
		上西河原、下西河原	松田 勝吉
		西下原、東下原、片隅	岩本 弘史
		荻の草、舞谷	井野 輝雄
阿蘇地区	内牧	主任児童委員	永松 博之
		主任児童委員	山下由紀江
	内牧	内牧1区	荒上 征善
		内牧2区(南)	林 安治
		内牧2区(北)	佐藤ユイ子
		内牧3区	川口 芳巳
		内牧4区	高野 秀子
		内牧5区、前町、裏町、竹林住宅	藤田チエ子
		内牧5区、竹林、新橋住宅	木山 征子
		内牧5区、下り山住宅、向平	三國そえ子
		成川、浜川	和田ノリ子
		小里	大倉 朝子
		湯浦、南宮原	高宮 晴夫
		西湯浦、深葉	小島ヤス子
		西小園	小野 善治
		宇土	永田 マサ子
		折戸	岩下 西雄

昨 年12月の一斉改選により、民生委員・児童委員及び主任児童委員(合計86名)が決定しましたのでご紹介いたします。各委員の連絡先などは福祉課でご案内しますので、お問い合わせください。

民生委員・児童委員は、地域の中で相談や支援を行うボランティアです

民生委員・児童委員は、阿蘇市民生委員推薦会により選出され、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱されます。同時に、児童福祉法により児童委員を兼ねることになっています。また委員の中から児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員も指名されます。

なお、任期は3年間(平成25年12月1日〜平成28年11月30日まで)です。


《主な活動内容》

- 担当地区の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。
- 地域住民が抱える問題について、親身になって相談に応じます。
- 福祉需要に対応し、適切なサービスが得られるよう関係行政機関や団体とのパイプ役を努めます。
- 生活支援体制をつくっていきます。

受賞おめでとうございます
全国民生委員児童委員連合会会長表彰

民生事業の振興を図るため、民生委員・児童委員として昨年の11月30日現在で17年以上その業務に従事している委員に表彰状が授与されました。

(受賞者)
亀井 カヨ子さん(本村)



熊本城マラソン2014が開催されます！

2月16日(日)は、交通規制と
ノーマイカーデーへのご協力をお願いします

2月16日(日)、
熊本市内で「熊本城マラソン2014」が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。



大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加される「熊本城マラソン2014」の開催に、温かいご理解とご協力をお願いします。

また、特に熊本市内へお出かけの際には、マイカーの使用をひかえ、公共交通機関のご利用をお願いします。2月16日(日)は、ノーマイカーデーにご協力ください。

交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンホームページ」をご確認ください。
(<http://kumamotojyo-marathon.jp/>)

※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも
予想されます。

(問い合わせ)

熊本城マラソン実行委員会事務局
☎ 096-328-2373



紹介

山田	小倉、西小倉	西村 一子	
	今町、黒流町、小池	池田ヒデ子	
	山田、原の口、鷲の石、茗ヶ原	大倉 政輝	
	本村、小野田町、下の原、新村	小野 正敏	
	上役犬原(小島)	杉本 修子	
	上役犬原	山口 哲廣	
	下役犬原、道尻	森 範雄	
	西町	佐藤 孝幸	
	竹原	佐藤 好美	
	蔵原	竹原ナホ子	
黒川	東黒川	西山スミエ	
	坊中(南)	軽木 信子	
	坊中(北)	松本 妙子	
	南黒川	寺原ツル子	
	元黒川	宮本 秀雄	
	北黒川	江藤 政敏	
	上西黒川	森 郁朗	
	下西黒川、社宅 (乙姫・堤地区)	立石 丸美	
	乙姫(西)、中谷、下谷、 ハイランド	齋藤 哲男	
	乙姫(東)	伊藤 定照	
阿蘇地区	黒川千丁、 住宅(乙姫3ヶ所)	西岡 光俊	
	永草	小山 利雄	
	枳	種子野榮子	
	赤水(国道57号線より北側の地域)	林田 絹子	
	赤水(国道57号線より南側の地域)	山口けい子	
	車帰	宮本 素子	
	狩尾一区	高橋 良子	
	狩尾二区	中川ミヨ子	
	狩尾三区	坂梨 正章	
	跡ヶ瀬	江入 鐵雄	
尾ヶ石	的石	菅 正子	
	主任児童委員 (内牧・山田)	井 小夜美	
	主任児童委員(黒川)	高津 邦子	
	主任児童委員 (永水・尾ヶ石)	坂口 千春	
	波野地区	滝水、中江、仁田水、山崎	大塚 國勝
		立塚、横堀、遊雀、中道	岩下 禮治
		大道、坂の上	内田 昭一
		小園、小地野、笹倉	丸山 正春
		檜木野、赤仁田	飛田 静美
		主任児童委員	天舛江里子
主任児童委員		古庄 志保	